

平成26年6月定例会 総務委員会（事前）

平成26年6月19日（木）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

笠井委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時38分）

これより、政策創造部関係の調査を行います。

この際、政策創造部関係の6月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（資料①）

- 議案第1号 平成26年度徳島県一般会計補正予算（第2号）
- 議案第3号 平成26年度徳島県一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認について
- 報告第12号 平成25年度徳島県繰越明許費繰越計算書について

【報告事項】

- 「徳島県科学技術憲章（仮称）」の骨子について（資料②）
- 「徳島県過疎地域自立促進計画（案）」について（資料③④）

妹尾政策創造部長

6月定例会に提出を予定いたしております政策創造部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元に御配付の総務委員会説明資料の1ページをお開きください。

平成26年度一般会計・補正予算案でございます。

補正総額は、総括表一番下の計の欄、左から3列目に記載のとおり、5,500万円の増額をお願いしております。補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、58億179万7,000円となっております。

補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

総合政策課でございます。

一番下の観光費の摘要欄①の観光交流推進費の「ア 室戸阿南海岸国定公園指定50周年記念事業」でございますが、去る6月1日に室戸阿南海岸国定公園が指定50周年を迎えたところでもあります。

この機会に南阿波サンラインの魅力を更に高め、県南地域の活性化につなげていくため、展望台トイレのリニューアル等を行う経費として、5,500万円の増額補正をお願いしてお

ります。

補正後の総合政策課予算総額としましては、8億9,381万4,000円となっております。

3ページを御覧ください。

その他の議案等につきまして、御説明申し上げます。

まず、（1）の専決処分の承認についてでございます。

平成26年6月15日に執行いたしました徳島県議会議員補欠選挙に要する経費に係る補正予算につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、平成26年5月7日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、御承認を求めるものであります。

専決処分内容といたしましては、市町村課所管の知事及び県議会議員選挙費といたしまして、8,050万円を増額したところでございます。

4ページをお開きください。

（2）の平成25年度繰越明許費繰越計算書でございます。

さきの2月定例会で御承認いただきました繰越明許費につきましては、左から4列目、翌年度繰越額の欄に記載のとおり、3億円に確定したものでございます。

今後とも事業の早期完了に向けて努力してまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際、2点御報告申し上げます。

1点目は、徳島県科学技術憲章（仮称）の骨子についてでございます。

県民の暮らしに関わる様々な課題が多様化する中、本県の発展につなげる対策として、科学技術の開発と利活用を通じ、新たな価値を創造していく必要があることから、全県的な科学技術振興に向けた機運醸成を図るため、県民総ぐるみによる科学技術振興の方針を県民の皆様方にわかりやすく、親しみやすい形でお示しする徳島県科学技術憲章（仮称）を定めることとしておりますが、その骨子について御報告いたします。

お手元に御配付の資料1の1ページを御覧ください。

まず、この憲章の基本理念として、4点掲げてございます。

1点目については、あらゆる人々が科学技術を理解し、利活用できる社会づくりであります。

2点目については、科学技術領域における人材育成であります。

3点目については、産学民官の叡智を結集し、新しい価値を創出することです。

4点目については、徳島ならではの科学技術の発展を目指すとともに、課題解決のための科学技術の開発・活用であります。

次に、将来のあるべき姿である目指すべき針路といたしまして、進取の気質を發揮した徳島発の時代をリードする科学技術の展開とピンチをチャンスに変えるイノベーションの創出の2点を掲げております。

次のページを御覧ください。

産学民官の役割や責務といたしまして、産業界、教育・研究機関、県民それぞれの役割や、行政としての県の責務を定めております。

次のページを御覧ください。

科学技術の推進体制についてであります。

挙県一致の科学技術に関する常設検討機関として、徳島県科学技術県民会議を設置するとともに、下部組織として専門部会を設置し、分野ごとの具体的な取組について検討を行います。

最後に、普及啓発に関する取組でございます。

まず、県民の関心と理解を深め、本県の科学技術振興を図ることを目的に、とくしま科学技術月間を設け、科学技術に親しむ行事などを集中的に実施することといたします。

同時に、とくしま科学技術の日（仮称）を制定することとしております。

さらに、科学技術の振興や理解増進に関し、顕著な成果を収めた方を顕彰することにより、意欲の向上を図りたいと考えております。

今後のスケジュールにつきましては、7月下旬に開催予定の次回科学技術県民会議において憲章案の御検討を頂くとともに、パブリックコメントにより多くの県民の御意見をお伺いしたいと考えております。

その後は、パブリックコメントに寄せられた御意見も踏まえ、科学技術県民会議や議会において御論議を頂いた上で、秋ごろには憲章を策定したいと考えております。

2点目は、徳島県過疎地域自立促進計画（案）についてでございます。

お手元に、資料2の徳島県過疎地域自立促進計画（案）の概要と資料3の徳島県過疎地域自立促進計画（案）を配付させていただいておりますが、資料2の概要で御説明させていただきます。

まず、1の目的でございますが、この計画は過疎地域自立促進特別措置法に基づき、県が過疎地域の市町村に協力して実施する事業や措置の内容を定めるものでございます。

次に、2の基本的事項でございますが、（1）の期間につきましては、平成22年度から平成27年度までの6年間と定めております。

（2）の方針につきましては、生活基盤の整備はもとより、生活に密着したソフト対策を重点的に推進すること、既存ストックの活用、民間力の導入促進、安全・安心な暮らしの確保、国土環境保全の強化の4つの視点に立ち、総合的かつ計画的な対策を推進すること、計画の推進に当たっては、進化する過疎計画として進行管理を行い、毎年度必要に応じて見直しを行うこととしております。

今回におきましても平成26年度当初予算等の事業を追加し、内容の充実を図るものであります。

最後に、3の概要でございますが、今回、追加した事業としまして、産業の振興では、6次産業化トータルサポート推進事業など37事業、生活環境の整備では、地域連携・企業防災推進モデル事業など7事業、高齢者等の保健・福祉の向上・増進では、高齢者いきいき生活サポート事業など4事業、医療の確保では、医療提供体制確保総合対策事業など3

事業，教育の振興では，小中一貫教育「徳島モデル」調査研究事業1事業，その他としまして，大学等地域連携強化事業など2事業，計54事業を追加し，徳島県過疎地域自立促進計画の事業数としまして，合計338事業となっております。

今後とも市町村と一体となり，過疎地域の生活基盤はもとより，地域資源を活用した産業振興，保健・福祉の向上・増進，教育・文化の振興など，生活により密着したソフト対策を重点的に推進し，過疎地域の再生・活性化を図ってまいりたいと考えております。

提出予定案件の説明及び報告事項は，以上でございます。

よろしく御審議賜りますよう，お願い申し上げます。

笠井委員長

次に，関西広域連合議会議員の北島副委員長から，関西広域連合議会の活動状況について報告を受けたいと思います。

【報告事項】

- 「関西広域連合議会」について（資料⑤）

北島副委員長

まず最初に，故竹内議員の関西広域連合議会議員の辞職に伴う後任として，去る3月13日に選出されました樫本議員が，同日付けで関西広域連合議会議長から総務常任委員会委員及び防災医療常任委員会委員に指名されておりますので，御報告いたします。

それでは，前回の報告以降に行われた関西広域連合議会の活動について，その概要を報告いたします。

一つ目は，3月1日に大阪市において開催された3月定例会についてであります。

広域連合長から，平成26年度関西広域連合一般会計予算の件など，計4件の議案が提出されました。

その後，一般質問が行われ，本県からは故竹内議員が質問を行い，災害医療コーディネーターの養成について，2020年東京オリンピックに向けた関西の文化戦略について，次期広域計画の取組方針についての3点に関して，理事者の見解を正したところであります。

そのほかの議員からは，関西ワールドマスタースゲームズ2021について，将来の関西における広域行政システムのあり方について，広域観光振興における世界への関西の売り込みについてなどの質問がなされたところであります。

また，連合議員から提出された関西ワールドマスタースゲームズ2021に関する決議案につきましては，お手元に御配付のとおり可決されました。

二つ目は，4月12日に大阪市の関西広域連合本部において開催された会議についてであります。

第5回防災医療常任委員会が開催され，本部事務局から関西防災・減災プランに係る中間報告，広域職員研修の推進について説明が行われました。

これに対して委員からは、「新型フルエンザ対策については、海外からの保菌者対策など医療機関と一層の連携を図りたい」、「広域研修の人材ネットワークの構築については、将来の人材交流も視野に入れて行うべき」などの意見が出されました。

三つ目は、5月10日に滋賀県大津市の瀬田川洗堰ほかにおいて開催された総務常任委員会管内調査についてであります。

当日は、本部事務局、近畿地方整備局などから、琵琶湖・淀川流域対策の検討、平成25年台風18号洪水における淀川水系の概要などについて説明を受け、現地を視察いたしました。

報告は、以上であります。

笠井委員長

関連して、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【報告事項】

- 「関西広域連合委員会」について（資料⑥）

妹尾政策創造部長

関西広域連合委員会に関しまして、御報告をさせていただきます。

お手元に御配付の資料4を御覧ください。

2月議会における御報告後、3月1日から5月22日までの間に計4回の関西広域連合委員会が開催されましたので、その概要につきまして、主な協議事項等を御説明させていただきます。

1ページをお開きください。

3月1日、第42回関西広域連合委員会での協議事項であります。

道州制推進基本法案（骨子案）に係る意見についてでございます。

自由民主党道州制推進本部から、平成26年2月18日に、全国知事会などに示された道州制推進基本法案（骨子案）の修正案について、道州制は我が国の統治機構を抜本的に見直すものであり、制度の根幹的な内容については、その概略や方向性を早急に明確にすべきであるなどを内容とする申入れを、自由民主党に対して行うことを決定したところでございます。

次に、7ページをお開きください。

3月27日、第43回関西広域連合委員会での協議事項であります。

近畿圏広域地方計画への対応についてでございます。

関西広域連合として、次期近畿圏広域地方計画（素案）の策定を視野に入れた関西圏域の展望研究を行うなど、平成26年度から取組を進めることを決定したところであります。

次に、9ページをお開きください。

4月24日、第44回関西広域連合委員会での協議事項であります。

関西マスターズスポーツフェスティバル実行委員会の設立についてでございます。

関西全域における生涯スポーツの機運醸成を図ることを目的とした、関西マスターズスポーツフェスティバルの実行委員会の設立に向け、基本方針や規約等について確認を行ったところであります。

次に、15ページをお開きください。

5月22日、第45回関西広域連合委員会での協議事項等であります。

なお、この日の連合委員会につきましては、鳴門市のルネッサンスリゾートナルトで開催されたところであります。

まず、今夏の節電対策についてでございます。

今夏の電力需給対策について、関西電力管内においては、昨年実績以上の節電をお願いする、期間は7月1日から9月30日までの平日とすることとし、家族でお出かけ節電キャンペーンの取組など、家庭や企業に対して呼び掛けを行っていくことを決定したところでございます。

次に、19ページをお開きください。

新たな国土のグランドデザイン（骨子）に対する意見についてでございます。

国土交通省が今年3月に公表した、国土形成計画の見直しにつながる新たな国土のグランドデザイン（骨子）に対し、反映すべき関西広域連合の意見を取りまとめ、文書により意見を提出することを決定したところであります。

次に、26ページをお開きください。

はなやか関西・文化戦略会議の設置・検討についてでございます。

関西広域連合内に、有識者による「はなやか関西・文化戦略会議」を設置し、2020年の東京オリンピック・パラリンピックや、その翌年に開催される関西ワールドマスターズゲームズ2021などの開催に向けた、関西文化の内外への発信強化に先行して取り組むことなどについて、決定したところであります。

最後に、28ページをお開きください。

ドクターヘリ事業の取組についてでございます。

本県が事務局を担う広域医療に関して、ドクターヘリによる相互応援体制の充実を図るため、徳島県ドクターヘリと高知県ドクターヘリが相互乗り入れする協定を6月3日に結ぶことについて、報告されたところでございます。

関西広域連合委員会に関する報告は、以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

笠井委員長

以上で説明等は終わりました。

午餐のため、休憩いたします。（11時56分）

笠井委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時03分）

それでは、質疑をどうぞ。

木南委員

先ほど徳島県科学技術憲章（仮称）の概要説明があったわけですが、私は2月議会の代表質問で、県民や企業、大学などの参画により総合的な科学技術振興の推進体制を早急に整備するとともに、全県的な機運の醸成を図り、一体となって科学技術振興に取り組むための明確な方向性を示すべきだという質問をいたしたところでございます。これに対して知事からは、大学や企業、NPOなど、科学技術に関する挙県一致による常設組織として科学技術県民会議を発足させ、科学技術振興に向けた機運醸成を図るため、科学技術を地域の課題解決につなげるための基本理念や産・学・民間の役割を示す憲章を制定するという答弁を頂いたわけであります。

早速、県民会議を取り上げ、検討を行っていただいて、今日の骨子が報告されたのだらうと思います。順調に進んできたことに敬意を表して評価したいと思うところでございます。今、部長からも報告があったように、もっとわかりやすく親しみやすい憲章にしたいといった説明があったわけでありますが、作った憲章が絵にかいた餅にならないようにどのような振興策を打っていくのか、もし最後に何かあれば、お伺いをしておきたいと思っております。

玉田総合政策課政策調査幹

ただいま、憲章制定後の内容を実現するための振興策についての御質問を頂いております。

この憲章には科学技術の推進体制といたしまして、総合的な検討、提言を行う組織として科学技術県民会議を位置付け、さらにその下の下部組織として、分野別の専門的議論を深めるため、未来創造、健康・医療、工業・エネルギー、食物・バイオの4分野につきまして、実務担当者を中心といたします専門部会を設けることといたしております。これらの専門部会につきましては、それぞれ、政策創造部、保健福祉部、商工労働部、農林水産部の4部が連携いたしまして、各分野における事業や具体的な取組につきまして、検討や実施をしてまいりたいと考えております。

木南委員

今、分野別といたしますか、4つの専門部会を立ち上げるという話を聞きました。格好いいですね。未来創造、健康・医療、工業・エネルギー、食物・バイオの4分野です。今、課長のほうから横の連携もとりたいたいのことでしたが、えてして縦割りといいますか、農林水産は農林水産部で、あるいは商工は商工労働部でといった縦割りで検討することが多かったわけであります。ここにもイノベーションというものがあるのですが、今までイノ

ベーションというのは、どちらかというところとテクニカルイノベーションと申しますか、技術革新のものが多かったのですが、組織を考えていくのもイノベーションでないかと思えます。県庁では、技術屋と事務屋との間で人事交流が行われていますが、これも一つのイノベーションであり、縦割りを解消していこうというポリシーが見えます。そのようなことから、部局間と申しますか、あるいはセクター間のつながり、横割りというのは非常に大切でないかと思うのですが、その点についてはどのようにお考えなのか、お伺いしておきます。

玉田総合政策課政策調査幹

ただいま、専門部会の検討における横割りの重要性について、御質問を頂いております。

具体的な取組の検討過程におきましては、それぞれの部会にとどまらず、各部会が連携をいたしまして取り組むことにより、円滑な推進が図られるといった課題もたくさん出てくるものと考えております。

したがって、本体の科学技術県民会議を運営いたします政策創造部が中心となりまして、部局間の効果的な連携に努め、相乗的な効果が発揮できますよう、緊密な連携体制を構築してまいりたいと考えております。

木南委員

科学技術県民会議を開き、秋には憲章を策定したいといった報告を頂きました。ほかとの競争でありますので、イノベーションというのを常に考え、良い案を出していただき、立派な憲章にしてほしい。憲章が絵にかいた餅にならず、実効ある憲章にしてほしいということをお願いして、私の質問を終わります。

岸本委員

それでは、補正予算のことについてお尋ねをいたします。

まず、部局が違っていたら違えますとおっしゃっていただけたらと思いますが、今回の補正予算は、本県にとってチャンスをしっかりつかみ取るということで、消費税増税対策、EPA・TTP対策、南海トラフ巨大地震対策ということで、切れ目なく組むことになっています。消費税増税後、間もなく第1四半期が終わろうとしていますけれども、政策創造部として県内経済をどのように分析していますか。

市原総合政策課長

本年4月1日に消費税率がアップされまして、2か月以上たったところでございます。

この間、まず全国的な概況といたしましては、駆け込み需要の反動減になります影響は確かにありましたが、企業等が想定していた範囲にとどまっているといった声も聞いております。こうしたことから、今のところ県内での大きな混乱はなかったものと認識しております。

まず、消費税増税に伴いまして、県といたしましても景気の腰折れを防ぐべく、市町村、それから商工団体の皆様方と連携いたしまして、本年4月から販売を開始しました地域商品券につきましては、2か月余りたった6月13日現在でございますけれども、発行枚数30万枚に対しまして、そのうち販売できたのが29万8,180枚ということで、99.4%が販売できたと聞いております。

また、6月11日現在で、そのうちの61.3%が換金されたとお伺いしております、今のところ順調に販売が推移していると考えております。

それから、総務省が毎月公表しております家計調査の中で、可処分所得のうち消費に向けられる割合、いわゆる平均消費性向でございますけれども、これにつきましては全国の数値が4月については88.4でございましたが、徳島市につきましては134.9ということで、全国で1番ということでございます。

さらに、日本銀行のほうで公表いたしております徳島県金融概況につきましても、最新が6月6日に公表されてございますけれども、この中でも概況といたしまして、消費税率引上げの影響によるぶれを伴いつつも基調的には緩やかな回復を続けているといった状況になっていると公表されております。

引き続き、私どもといたしましては、様々なデータ、それから消費税の影響といったところについて、今後とも注視してまいりたいと考えてございます。

岸本委員

今、徳島市は前年と比べて134.9%の消費ということでした。これから分析なさると思いますが、わかる範囲で結構です。地域商品券の61%が消費され、それが県内の消費に対してどのぐらいのウエートで、それがなければどのように変わっていたのですか。その辺の分析について、途中経過というか、今、分析はされているのでしょうか、これからですか。

市原総合政策課長

詳細な分析につきましては、これから商工労働部とともに分析していかななくてはならないと考えてございますけれども、大型小売店の販売額における昨年と今年の比較を申し上げますと、徳島県につきましては3月が16.1%、4月がマイナス1.3%となっておりまして、香川県では、昨年に比べますと4月についてはマイナス13%、全国がマイナス6.1%ということで、周りの県よりは徳島県のほうが影響が少ないといえますか、昨年度と比べての減少率が少ないといった状況になってございます。

なお、委員がおっしゃいますように、詳細な分析については、これからいろいろな経済統計データなどを勘案いたしまして、分析していかななくてはならないと考えてございます。

岸本委員

事前委員会ですので、これぐらいで終わりたいと思います。4、5、6月の分析をしつ

かりしていただいて、次回対策といたしますか、先ほどの可処分所得に占める消費の割合というのは個人の家庭の中での消費の割合が増えたということですから、やはり全体としては落ち込んでいると想像できますので、政策創造部として計数分析をしっかりと各部局に下ろしていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

岡委員

単純にわからないことがあるので、少しお聞きしたいと思っております。

先ほど木南委員からも質問があった徳島県科学技術憲章（仮称）の基本理念のところ、「地域資源」と「強み」を活用した科学技術の発展を目指し、と書いてありますが、「地域資源」と「強み」というのはどのようなことを考えているのかということが1点、あと、その下のピンチをチャンスに変えるイノベーションの創出というところで、「糖尿病死亡率ワーストワン」から「世界レベルの糖尿病研究開発臨床拠点形成」というものができたと書いてあるのですが、具体的にどのことを指しているのですか。勉強不足で知らないのですが、教えていただきたいと思っております。

玉田総合政策課政策調査幹

ただいまの地域資源を生かした強みとは何かといった御質問を頂いております。

地域資源といたしまして、県におきましては、昔から藍染めといった地域のほうで培ってきた文化を生かした形を現在の科学技術にも生かせるのではないかとしたこと、地域資源を生かした形で整理してございます。

もう一点の糖尿病のワーストワンから世界的なところへというところでございますけれども、徳島県の糖尿病のあるクラスターのほうの関係でいろいろな取組をしておりますので、そういったところを想定して考えております。

岡委員

今の説明を聞いていたのですが、わかりましたか。藍染めなどの地域資源があるのでしょうか、強みとは何ですか。地域資源は藍染めだけですか。ほかにありませんか。書いてあるので何か想定しているものがあって、将来的なビジョンがあると思って聞いたのですが、何か抽象的過ぎるというか、今の説明ではよくわかりません。基本理念なので、余り細かいことまでは詰めていないのかもしれませんが、先ほど木南委員もおっしゃっていたように、絵にかいた餅になるのではないかと非常に危惧しております。徳島県からいろいろなことを発信していくような技術開発、革新に対して行政がサポートしていくのは大事なことだと思いますが、これに限らず、いろいろな施策に対して委員会で聞いたり、控室へ説明に来ていただいても正直よくわからない。また言葉ばかりのものが多いのかなという気がしますので、何かもう少し具体的なものはないのでしょうか。

七條政策創造部副部長

ただいま、委員のほうから地域資源の具体的な中身の御質問を頂きました。

今回の科学技術憲章につきましては、今、本県が囲まれておりますいろいろな地域課題に対し、科学技術の振興を通して新たな知の開発や課題解決の処方箋の一つとして活用し、徳島県の発展につなげていこうということで、今回、機運醸成等を図るために科学技術憲章を制定することとしております。

今回の地域資源につきまして、徳島県におきましては御承知のとおり、例えばLEDパレイ構想でLEDの集積などがございますので、こういった資源等を生かし、さらにLED以外の分野で新しい開発等が進んでいけばと考えております。

それから、ブロードバンド構想などがございまして、徳島県内ではブロードバンド網がいろいろ整備されており、こういったものを活用してICTの活用などに取り組んでいきたいと考えております。徳島県内では既にサテライトオフィスプロジェクト等によりIC企業の誘致も進んでおりますので、そういったICTの企業群の皆様に参加していただき、徳島県が持つブロードバンド網を生かし、ICTの開発、イノベーションを更に推進、発展させていきたいと考えております。

そのほか、農林水産分野では本県の持つ農林水産物、例えば阿波尾鶏や阿波とん豚といったものをいろいろ開発しておりますので、そういった地域資源を活用して6次産業化などに積極的に取り組み、さらに様々な新たなブランドの製品、農畜水産物を作っていくといった期待がございまして、それぞれの専門部会でこういったものにつきまして、先ほどの関係部局がそれぞれ一つずつというのではなく、様々な部会に入っているいろいろな分野の目を見ることによりまして新たな開発、イノベーションを推進してまいりたいと考えております。

先ほど木南委員からもお話がございましたように、絵にかいた餅にならないように、政策創造部が中心となってしっかりと連携してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

岡委員

まだできたばかりですし、部会が開かれているわけでもないのに、これからという部分もあるのですが、本当に絵にかいた餅にならないように、また、会議は作ったが何しているのかわからないというものがほかにもあると思います。今回は事前委員会ですので、これからの経緯を見ていきたいと思っております。頑張ってください。

笠井委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、政策創造部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（13時23分）